

## 公立認定こども園化も選択肢に、公立幼稚園・保育所の再編を ～議会から市長へ、方針転換を求め政策提言～

令和3年(2021年)7月30日(金)

箕面市議会(議長:中井博幸)は、市長の「公立幼稚園の段階的廃止及び公立保育所民営化の拡大」との方針に対し、公立園所の存続を求める多くの市民からの声が寄せられ、議会総体として調査を進めた結果、「廃止や民営化ではなく、公立認定こども園化も選択肢に含め、公立幼稚園・保育所の再編を検討すべき」との結論に至り、市の方針転換を含めた対応を求める政策提言書を、7月30日、市長に提出しました。

今回の政策提言書は、市長が令和3年2月に策定した箕面市新改革プラン中の「公立幼稚園の段階的廃止及び公立保育所民営化の拡大」との方針に対し、議会で設置した「箕面市の公立幼稚園及び公立保育所の運営のあり方に関する検討会議」(以下「幼保検討会議」という)で、本市の将来にわたる公立幼稚園及び保育所のあり方を調査・研究し、取りまとめたものです。

### 政策提言

- 1 今後の就学前人口の推移等を見極めた公立8園所の再編も含めて、現在の新改革プランの方針を再検討するよう求める。
- 2 また、再検討にあたっては、公立園所の役割、地域バランスを十分考慮した上で、一定数以上の存続を前提とすることを求める。
- 3 さらに、公立施設の存続を検討する上では、新たな形態となる認定こども園も選択肢とすることを求める。

### 〇多くの市民からの公立施設存続を求める声が届く

議会には、新改革プランの素案発表後の昨年末から、多くの市民からの意見や要望書、また5,879名の方々の署名が寄せられました。

### 〇市ではなく、独自に議会が設置した会議で調査・研究

公立幼稚園・保育所の廃止・民営化は、市民生活、特に就学前教育・保育が必要な市民に大きく影響するため、市が審議会等を活用し慎重に検討されるべきものですが、新改革プランでの方針は市民への説明責任を果たすには不十分との認識から、市議会として、改めて同案件を調査・研究する必要があると判断し、全国的にも例の少ない特定の施策に特化した「臨時の協議等の場」の幼保検討会議を設置しました。

### 〇保護者や園所長などへヒアリング

幼保検討会議は、4月から7月まで、就学前教育の専門家や、当事者である保護者・園所長等へのヒアリング、議員間での討議等、準備会を含め計11回の会議を重ねました。

今後は、議会の場で、当政策提言を含めた公立幼稚園・保育所の再編やアウトソーシング化等の議論を進めることとなります。



## 1. 幼保検討会議の取り組み

### 目的

当会議で調査及び研究した内容を取りまとめ、市長に対し、議会として政策提言する。

### 会議の特徴及びルール等

#### ○法的に位置付けしたオフィシャルの会議

- ・ 会議自体の内容や結論に責任を持つため、任意の会議体ではなく、地方自治法第100条第12項及び箕面市議会会議規則第127条第2項に基づき本会議で議決し、法的に位置付けした。
- ・ あくまで議会内で調査及び研究し、議員間の議論を目的としているため、特別委員会の形式ではなく、「臨時の協議等の場」の形式とした。
- ・ 特定の施策に特化した臨時の協議等の場の設置は、全国的にも例が少ない。

#### ○一般傍聴も含めすべて公開し、ライブ及び録画配信

市民の関心が高い案件であることから、即時に市民に内容を発信する。(個人情報等を配慮する必要がある場合は一部非公開とした)

#### ○要点や質疑回答をわかりやすくまとめた議事録を作成し、公開

- ・ 全文の議事録では要点がわかりにくく、逆に結論だけでは詳細がわかりにくいことから、要点や質疑回答をわかりやすくまとめた議事録を作成した。
- ・ テキスト版とPDF版の2種類のバージョンでホームページ上に掲載し、加えて動画配信により、市民に理解をより深めていただくとともに、障がいのあるかたへも配慮した。

#### ○全政策会派から委員を選出

多様な意見を反映するため、各政策会派からその会派の意見を代表する委員を選出した。

## 2. 会議の流れ

4～5月

### ①公立幼保を取り巻く状況の共有

……担当部局から、箕面市の現況や子どもプランの進捗などをヒアリング



6～7月

### ②参考人へヒアリング

参考人	概要
1.就学前教育の専門家	・国の施策や箕面市の現状分析、進むべき方向性 ・新改革プランの評価 など
2.公立幼稚園・保育所の園所長	・公立ならではの教育や運営 ・公立として大切にしてきた考え方 ・子どもたちや保護者の思い など
3.私立幼稚園・保育所の園所長	・実際の運営面 ・これまでの市との就学前教育での連携 ・子どもたちへの思い ・新改革プランへの対応 など
4.公立幼稚園・保育所の保護者 支援児童の保護者	・公立を選ぶ理由 ・支援児童への対応 ・現場の声 など



### ③論点や各委員の意見を整理し、委員間討議

……ヒアリングや調査等で出された論点や各委員の意見を整理して、委員間の討議により取りまとめる



### ④市長に対し、政策提言

……取りまとめた提言は、全議員で共有し、議会として、市長に対し政策提言

問い合わせ先  
議会事務局  
担当：山根、林  
TEL 072-724-6705(直通)